

川崎市外国人市民代表者会議



KAWASAKI CITY
川崎市

ニュースレター No. 52

編集・発行：市民・子ども局人権・男女共同参画室 2015年1月15日発行

(日本語) <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-7-2-0-0-0-0-0-0.html>

(やさしい日本語) <http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000042748.html>

＜国際交流センターで開かれた異文化交流イベントに初めて参加しました＞

今回、私は7月6日(日)に国際交流センターで開催された異文化交流イベントに初めて参加しました(代表者会議としては、昨年に引き続き2回目の参加です)。

当日は、屋外ステージでさまざまな国の歌やダンスが披露されたり、世界各国の料理が販売されたり、大変な盛り上がりでした。また、センターの中のホールやステージでも楽器の演奏やダンス、浴衣の着付けなど多くの催しが開催されていました。



私たち代表者会議のメンバーもジャンケン大会で子どもたちと楽しく遊んだり、代表者会議の活動をしたり、いろいろとPRができたと思います。参加者の多さと盛りあがった会場の雰囲気にとっても驚きましたが、とても楽しい1日を過ごすことができました。

む ふうち
(牟 鳳菊)

＜市内視察に行きました＞

2014年7月27日(日)、猛暑の中、多くの代表者たちが市バスに乗って市内視察に行きました。

最初に訪れた場所は「ふれあい館」でした。ふれあい館では、日本人と外国人がともに同じ地域に住む市民として積極的に相互交流を図り、親交を深めていました。ふれあい館は、日本語の学習、伝統舞踊、子どもたちの遊び場としても開放されています。



次に訪れたのは「川崎市教育文化会館」です。視察の日はちょうど県内の学校の吹奏楽部のコンクールが行われていて慌ただしい雰囲気でした。説明してくれた会館の担当者によると、教育文化会館は市民の芸術・文化活動を奨励し、市民団体の活動などに利用されているそうです。まずは窓口で利用者登録をして、「ふれあいネット」を使って申し込みをすれば会議室、学習室、会場などを借りることができるそうです。

最後は「東海道かわさき宿交流館」を見学しました。とても素敵な建物で川崎の歴史・文化を学ぶところでした。タッチパネルで昔の街並みを再現していたり、旅人の衣装を着て浮世絵の世界に入って記念撮影ができたりと有意義な場所でした。

こん みるく
(孔 敏淑)

◇部会の報告◇

■ 福祉教育部会

第10期では、乳幼児、学校、高齢者、年金・保険、母語といったテーマについて取り上げていくことになりました。新たなメンバーとともに、それぞれの想いや熱意を尊重しながら積極的に意見を交換していきたいと考えています。また、多くのテーマについて深く審議するためにも、しっかりと計画を立てながら進めていきたいです。

第10期でも引き続き福祉教育部会の部会長を引き受けることになりました。個人的には、まずは川崎市に住む外国人市民が正確な情報を手にすることが重要だと考えています。第9期での経験と反省を生かしつつ、これからもよりよい提言の作成にむけて部会での審議を進めていきたいと思っています。

(福祉教育部会 部会長 園田 泉 ベアトリス)

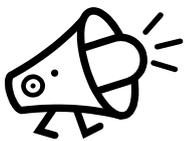
■ 社会生活部会

新しく社会生活部会の部会長になりました。部会長の主な仕事は部会の進行ですが、みなさんと活発な議論を交わしながら、よい提言をまとめられるよう責任をもって2年間がんばっていきたいと思います。

9月の社会生活部会では、「外国人市民への就職支援」というテーマを中心に調査・審議しました。まず現状について確認しましたが、外国人市民が利用可能な公的な支援制度はあります。ただ、外国人が日本で就職する場合には、実務のスキルや能力に対する評価に比べて、日本語能力が重視されるという現状があります。会議では、外国人は漢字圏や非漢字圏といったことも含めて、日本語の習得レベルはさまざまであり、基礎レベルの日本語だけではなく、より高いレベルの日本語能力を身につけるための支援がほしいといった意見もでした。

今後もそれぞれのテーマについて、さまざまな視点からの調査・審議を行い、具体的な提案へつながっていききたいと思います。

(社会生活部会 部会長 任 家林)



かいぎ ほうちょう 会議を傍聴してみませんか？

ねんど だいひょうしゃかいぎ について
——2014年度の代表者会議の日程——

場所： 川崎市国際交流センター (東急東横線・目黒線 元住吉駅から徒歩約10分)

地図： <http://www.kian.or.jp/accessmap.shtml>

時間： 午後2時から午後5時まで

第4回 第1日 1月18日 (日)

第4回 第2日 2月15日 (日)



会議は、誰でも傍聴すること（聞くこと）ができます。ぜひ代表者会議に来てみてください！

あたら だいひょうしゃ しょうかい
新しい代表者の紹介

代表者のシャルマ ガジエンターさんが都合により辞任し、新たに童 堉恆さんが代表者として加わりました。

◇ 名前 (国籍・地域)
童 堉恆 (台湾)

◇ 代表者になった「今の気持ち」「会議で話したいこと」

代表者選ばれてとても光栄に感じます。途中から参加することになりましたが、みなさんと協力し合って川崎市を外国人にとっても日本人にとっても住みやすい、よりよい環境にしていけたらと思います。

◇ 好きな言葉

If you can dream it, you can do it. (夢見ることができれば、それは実現できる)



どいつ ふゆ す かた
ドイツの冬の過ごし方 ~物語の季節~

ヨーロッパでは年末に日が短くなると、暗くて寒い冬が始まります。そんな季節は暖かい家で家族や親戚と集まって、みなでお話を聞いたり、語ったりすることで、お互いの心を温めあうことができます。ドイツのクリスマス・シーズンは特に物語の豊かな季節です。

今回は、私が小さい頃よくクリスマス前に聞いていた話をぜひ紹介したいです。80年代の東ドイツで放送劇としても人気を集めた「クリスマス・ガチョウのアウグステ」のお話です。

とあるオペラ歌手は、11月に1か月後のクリスマス・イブのご馳走にするつもりで生きたガチョウを買って帰りました。ガチョウはなかなか贅沢な料理ですが、クリスマスは特別ですし、奥さんと3人の子とも喜んでくれました。そして、立派なご馳走になるように、ガチョウを太らせるため家の地下室で飼うことになりました。ところが、子どもたちはいつの間にかガチョウと仲良くなり、「アウグステ」と名づけました。

すっかりアウグステと仲良くなった子どもたちは寒い地下室にいるアウグステがかわいそうで、自分たちの部屋に連れていきました。そして、クリスマス・イブが近づくと「大好きなアウグステを食べ物にするなんて」と子どもたちはアウグステを食べることに大反対しました。お父さんはそれでも楽しみにしていたガチョウ料理をあきらめられず、クリスマスの日になると子どもたちの気づかない内にアウグステの羽をむしり、料理にする準備を始めました。しかし、幸いなことに子どもたちはそのことに気づき、最終的にはアウグステを救うことに成功しました。子どもたちは羽のないアウグステにセーターを着せ、その日から家族のペットとしてみんなで仲良く暮らすようになりました。



「アウグステ」のお話のようにみんなが知っている物語をシェアするのも良いですが、自分の想像力で新しい物語を作るのも楽しいと思います。皆さんも、自分の好きなお話を家族や友達と語り合ってみると、寒い冬でも意外と暖かくなるかもしれませんよ。

(ディットマー ダニエラ)

■ 備えていますか？ 冬にも防災対策を！

日本では 1923年の関東大震災にちなんで 9月1日を「防災の日」と定め、各地で毎年避難訓練などの取り組みが行われてきました。2011年3月の東日本大震災発生後は、季節を問わず日頃の備えの大切さがいっそう見直されています。

川崎市では、いざという時のために、個人や家庭でどんな準備や対策をしたらよいかを分かりやすく紹介したパンフレット「備える。かわさき」を作成し、市民に配布しています。パンフレットには、家の地震対策や備蓄品のリスト、緊急避難するときの注意、職場や外出先から帰れなくなった時の対策、家族の安否確認の方法などのほか、外国人向けの情報ソースの紹介も載っています。またお住いの区ごとに、災害時の避難場所や給水拠点、救急病院の場所がわかる「川崎市防災マップ」もあります。

どちらも「やさしいにほんご」版と多言語版（8言語）があり、区役所・支所でもらえます。川崎市のHPからもそれぞれダウンロードすることができます。日頃の防災対策にぜひ活用してください。



（金 スノオグ）

「備える。かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/160/page/0000015861.html>
<http://www.city.kawasaki.jp/160/page/0000023635.html>

「防災マップ」 <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-3-13-7-0-0-0-0-0-0.html>



川崎市の情報

知っていますか？ 「川崎市路上喫煙の防止に関する条例」

川崎市では、安全で快適なまちづくりのために道路や駅前広場など、人通りの多い場所を「重点区域」に指定し、区域内でタバコを吸うことを禁止しています。守らない場合には、2,000円を払うことになります。

2014年3月時点の「重点区域」は、6か所です。

- ①川崎駅周辺
- ②武蔵小杉駅周辺
- ③武蔵溝ノ口駅周辺
- ④鷺沼駅周辺
- ⑤登戸・向ヶ丘遊園駅周辺
- ⑥新百合ヶ丘駅周辺

※「重点区域」は変更になる可能性があります。



詳しい場所はHPをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-16-3-0-0-0-0-0-0.html>

【お問合せ】

川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

Tel : 044-200-2359 Fax : 044-200-3914 E-mail : 25gaikok@city.kawasaki.jp

代表者会議やニューズレターへのご意見・ご感想をお待ちしています。

この紙は、古紙パルプ配合率70%の再生紙を使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用